

相続寺子屋区民講座(無料)

もめないための相続の基礎 全12回

日時／ 令和3年2月10日(水) 10:00~12:00

場所／ みどりコミュニティセンター 2階 会議室

住所／ 墨田区緑3-7-3

第2講座《非嫡出子・養子・欠格・廃除》

内容：「非嫡出子」とは、婚姻関係にない男女間に生まれた子のことです。「養子縁組」とは、親子の血縁関係とは無関係に人為的に親子関係を発生させる制度です。今回は「非嫡出子」「養子縁組」「胎児」「相続欠格」「相続廃除」について分かりやすくお話しします。

10時~講義 11時~質疑応答

次回、第3講座は3月10日(水)10時からです。

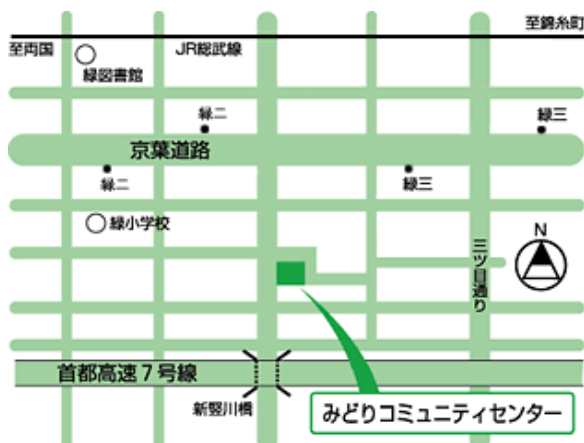


講師：高橋 一雄

NPO法人 相続アドバイザー協議会 常務理事

相続寺子屋東京 代表

プロフィール：昭和38年福島県生まれ 昭和54年海上自衛隊入隊
平成3年宅地建物取引士登録 平成7年土地家屋調査士登録 平成
8年測量士登録 平成9年株式会社測量舎設立 平成18年土地家屋
調査士法人測量舎設立 平成19年公認不動産コンサルティングマス
ター登録 平成19年より相続アドバイザー養成講座講師「相続と測
量」をテーマに講義を実施している。平成22年より相続アドバイ
ザー協議会理事 上級相続アドバイザー 平成31年日本大学大学院
入学 国際情報(政治)専攻



問合せ先：相続寺子屋東京事務局 墨田区業平4-3-14-301 ☎090-9014-8106 (高橋)